

## 第4回独立行政法人港湾空港技術研究所契約監視委員会 議事概要

1. 日 時：平成25年5月30日（木）14時00分～15時45分
2. 場 所：独立行政法人港湾空港技術研究所 本館1階大会議室
3. 出席委員（敬称略）：黒田勝彦（委員長）、行正晴實、依田照彦、小島一雄、大石壽一
4. 概 要：
  - (1) 契約監視委員会設置の経緯  
契約監視委員会の概要について、港湾空港技術研究所（以下「港空研」）が説明を行った。
  - (2) 第3回契約監視委員会議事概要  
第3回契約監視委員会審議結果の概要について、港空研が説明を行った。
  - (3) 契約状況の推移  
契約方式ごとに見た18年度以降の契約の推移等について、港空研が説明を行った。
  - (4) 契約状況の点検・見直しについて
    - ① 競争性を確保するための取り組みについて、従前からの取り組みと平成24年度からの取り組みについて、港空研が説明を行った。
    - ② 平成24年度に行った契約について、各項目ごとに点検・見直しが行われた。
      - ・競争性のない随意契約  
随意契約の理由の妥当性について審議され、理由が妥当であることが確認された。
      - ・一者応札等  
一者応札等の改善取組について審議され、自ら改善することとした取り組み内容は適当であることが確認された。
      - ・一般競争契約（条件付き）のうち一者応札  
条件を付した理由と条件の内容について審議され、理由等が妥当であることが確認された。
      - ・企画競争、公募のうち一者応募  
企画競争や公募の契約方式を適用したことの理由と内容について審議され、理由等が妥当であることが確認された。
  - (5) 2ヶ年度連続一者応札・応募事案の改善状況フォローアップ  
2ヶ年度連続して一者応札等となった事案の改善取組について審議され、取組内容が適当であることが確認された。
  - (6) 一般競争入札等に係る競争参加資格に技術的要件を付することについて  
平成25年度の一般競争入札等について、平成24年度において期待された成果物が得られなかったと考えられる契約と同じものがある場合等には、試行的に技術的要件を付するとする港空研の提案については、妥当であることが確認された。

以 上